

---

社会福祉法人ぽぽんがぽん  
2019年度  
事業計画書

---

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

社会福祉法人ぽぽんがぽん

# I 基本理念

---

笑顔あふれ つながりあえる社会へ

～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～

## II 基本方針

---

社会福祉法人は、極めて公共性の高い公益法人として適正な運営が強く求められており、営利を目的とするものであってはなりません。さらには、地域の様々な福祉需要に応える公益的取組を積極的に実施することも求められています。

前身である特定非営利活動法人いばらき自立支援センターにて実践してきた障害者福祉の理念を継承し、障がい児・者支援を基軸に据えながら、益々多様化していく社会福祉のニーズに対して常に課題意識を持ち、必要とされる社会福祉活動と良質な支援サービスを提供し続け、地域福祉に貢献していきます。

## III 計画総論

---

### 1. はじめに

社会福祉法人として、コンプライアンス（法令遵守）とコーポレートガバナンス（企業統治）を強く意識し、利用者、地域、職員、行政、関係機関等から必要とされる法人であり続けるために、必要な地域課題を見極め実践していきます。

2019年度は、NPOと社会福祉法人が統合し2年目となります。2019年度からの茨木市における相談体制の改変、生活困窮者自立支援制度や子ども若者自立支援といった障がい者支援事業以外の事業分野の事業拡充、2018年の自然災害による放課後等デイサービスの臨時移設状況の継続など、法人内外での変化・変容に対応しながら、事業運営をすすめる必要があります。

また、無期転換雇用や有給休暇（10日付与者に対して5日）の確実な取得など雇用に関する対応など順次すすめていく必要があります。労働人口の減少を見据えた働き方改革が推進されていますが、福祉分野においても切実な課題となります。将来を見越した、担い手の確保、育成はもとより、労働環境の見直しや支援提供体制についても持続性を念頭に早期の対策を見定めていく必要があります。

## 2. 国の動向

2018年度の報酬改定により、就労支援系事業（特に就労継続支援B型）や放課後等デイサービスへの影響は大きなものでした。当法人の就労継続支援B型および放課後等デイサービスにおいては、著しい減収にはなりませんでしたが、全国各地で減収に伴う大きな影響が出てきているようです。特に就労継続支援B型については、平均工賃にて事業費の単価が変動するため、安定的に通所することができて、作業能率の高い利用者を「選定」していくことにつながる危険性があり、事業所が「生産性」を求めざるを得ない状況となっていきます。障がいのある方の「就労」および就労の「支援」について、改めて問い直しながら取り組んでいく必要があります。

また、2019年度より障害者基本法の改正、障害者虐待防止法の見直し、障害者差別解消法の3年後の見直しなどが行われ始めます。そして、2020年にはオリンピック・パラリンピックの開催や、権利条約批准国として日本政府は国連から審査を受けることが予定されています。これらの流れを踏まえ、2021年には新たな報酬改定が見込まれています。「我が事・丸ごと」が掲げる「共生社会」を目指して、どのような制度改革が行われていくのか、元来障がい者運動が求めてきた「共生」となっているのか、しっかりと見極めていく必要があります。

## 3. 茨木市の動向

茨木市においては、2018年4月に障がい者の差別解消に関する「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行されました。あわせて合理的配慮を推進するための助成制度が打ち出されました。市条例の制定は大阪府においても先駆的な前例であり、助成制度があることは全国的にも先進的な取り組みでした。2018年度には、IDFや後援会を通じて、さまざまな啓発活動に取り組んできましたが、まだまだ十分な認知には至っていません。一方で、それらの取り組みを通じて、変わりゆく手応えも感じることが出来ています。2019年度も引き続き、茨木市および他機関と連携し、啓発・普及に取り組んでいきます。

また、第2次茨木市総合保健福祉計画（平成30年度～35年度までの6年間）に基づき、これまで7圏域であった福祉圏域が、5圏域と14エリアに再編され、障害者相談支援事業においても14エリア制が開始されます。ぽぽんがぽんでは、2018年度末に実施されたプロポーザルにおいて、これまでどおりの担当圏域を継続受託することができましたが、その他の圏域では事業所の入れ替わりが生じているため、改めて連携ネットワークの再構築が必要となります。

## 4. 組織基盤の強化

昨今の社会情勢の変容や、福祉ニーズがますます多様化していく中で、永続的かつ発展的に社会福祉に取り組むためには、法人としての組織基盤を固め直していくことが必要となります。経営資源である「人」「もの」「金」「情報」それぞれの分野で運営基盤の強化が必要となってくると考えます。

2019年度より人事基盤の強化の一環として、定期的な人事異動を施行することにします。これまで、ぼぼんがぼんでは、定期的な人事異動制度の実施はありませんでした。前身であるNPO法人の頃より、知的障がいのある方、また自閉症の方の支援を中軸に活動をしていく中で、当事者との「関係性」を重視し、「変化」を暮らしの阻害因子のひとつとして捉えてきたことが背景にあったと考えています。

しかし、事業も多角化し、規模も拡大してきた中で、各事業を職員の個に頼る運営は、補完性が脆弱であるため、将来を見据えて、支援を維持・発展させていくことを考えれば、補完性の高い体制をつくる必要があります。また、職員にとっても実践の幅が広がることはキャリア形成となり、そのことは職員にとっての財産になると考えます。その先に、広範な視点と経験による支援が提供できる職員が増え、事業所間相互の理解が増すことにより支援連携がより円滑化することは、よりよい支援へと繋がることだと考えます。

## 5. 防災・災害対策

2018年6月18日午前7時58分、大阪府北摂地域を中心としたマグニチュード6.1、震度6弱の地震が発生しました。地震による法人内の利用者、職員の大きな怪我等はなかったことは幸いでしたが、各所においてさまざまな損害や影響が生じました。

その中でも大きなこととして、当法人の重度訪問介護を利用されている方が避難生活を余儀なくされ、避難先へのヘルパー派遣対応や転居先の確保などに奔走しました。特に、転居先の確保には長い期間を要し、多くの課題も見えました。

また、放課後等デイサービスPlusの事業場の損壊が著しく事業継続困難と判断し、法人事務所へ暫定移設を行いました。移設にあたり、ゆめ風基金を始めとし、多くの関係の皆様にご支援いただき、大きな混乱や支障なく事業継続ができています。しかし、法人事務所内での運営では何かと制約もあるため、いずれ本格的な事業場移設を進める必要があります。

昨年の震災を通じて見えた地域課題に取り組み、事業運営の回復をすすめるとともに、あらためて大規模災害への備えとして、法人全体及び各事業においても十分な想定をした防災の取り組み、災害対応マニュアルの再整備をすすめていきます。

## IV 2019年度実施事業計画

### 1. 実施事業一覧

事業所名	実施事業
いばらき自立支援センター「ぼかぼか」 従たる事業所：いばらき自立支援センター「どかどか」	生活介護
茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理)	就労継続支援B型
	自立訓練（生活訓練）
	茨木市障害者就労促進事業（共同受注）
	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 （スマイルオフィス事業）
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (ヘルパー派遣、その他)	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業
	居宅介護
	重度訪問介護
	行動援護
	移動支援
いばらき自立支援センターぼぼんがぼん (相談支援、STS、地域連携等)	福祉人材に関わる養成研修事業
	共同生活援助
	茨木市委託相談支援
	特定相談支援
	一般相談支援
	障害児相談支援
Plus（ふらす）	福祉有償運送
	地域連携・社会参加促進
茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	放課後等デイサービス
茨木市子ども・若者自立支援センターくろす	茨木市子ども・若者自立支援センター事業

### 2. 各事業概要

(1) いばらき自立支援センター「ぼかぼか」・「どかどか」

<b>実施事業</b>	<b>生活介護事業（いばらき自立支援センター「ぼかぼか」）</b>
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
<b>年度方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人設立を機に再編された日中活動支援（主に生活介護）にて見えてきた課題に対して、具体的な改善計画をたて、実践していく。</li> <li>・利用者主体の具体的な取組みや体制づくりを行う。（利用者の代表を交えた自主製品の開発・改善ミーティングなど）</li> <li>・事業収支の均衡が保てるよう、利用者の受け入れや、支援体制の管理を見直していく。</li> <li>・新たな活動の導入を含め、これまでの活動を見直し、活動プログラムの整理を進める。</li> <li>・人員補強を行い、支援体制の安定化をすすめる。</li> <li>・特定の職員に業務が集中しないように、計画的に役割分担を行う。</li> <li>・ひやりはっとや事故トラブルの中から改善仕切れていない課題に関して具体的な対策を講じていく。</li> </ul>

【サービス提供目標】

※（ ）内は2019年3月末時点

定員	25名（25名）	
契約者数	25名（21名）	
開所日数	245日（243日）	臨時開所含む
のべ利用人数	4900人（4763人）	
1日あたりの平均利用人数	20.4人（19.6人）	
定員に対する利用率	82%（78.4%）	

※小数点第2位を四捨五入。

<b>実施事業</b>	<b>生活介護事業（いばらき自立支援センター「どかどか」）</b>
-------------	-----------------------------------

事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10名
所在地	茨木市五十鈴町7-29
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10時から16時まで
年度方針	※「ぼかぼか」参照 ・どかどか横の倉庫を活動の場としての活用を進める。

【サービス提供目標】

※（ ）内は2019年度3月末時点

定員	10名 (10名)	
契約者数	11名 (10名)	
開所日数	245日 (243日)	臨時開所4日含む
のべ利用人数	2200人 (1897人)	
1日あたりの平均利用人数	9.0人 (7.8人)	
定員に対する利用率	90% (78.1%)	

※小数点第2位を四捨五入。

**(2) 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 (指定管理)**

今年度の方針

◎全体として

茨木市の障がい者就労の拠点施設として、障がい者、家族、支援者、事業所、企業や地域に対しての情報発信の場、集える場、安心して相談し話ができる場となるよう積極的に活動し、障がい者の就労、社会参加の促進、地域社会での自立生活の増進及び福祉の向上を図るものとする。

利用者満足度調査や日々のご意見、ご意向を基に要望と期待の多かった項目について更に取り組みを強化する。

<b>実施事業</b>	<b>就労継続支援B型</b>
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日1-15-22

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	<p>◎「就労を目指すB型事業所」として他のB型事業所との差別化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業実習先を新たに5件以上開拓する。専任の非常勤を配置する。</li> </ul> <p>◎工賃向上を目指す。平均1000円のアップを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽作業等の利益率の高い作業を開拓する。既存のつながりから新たな作業を開拓してみる。</li> </ul> <p>◎意見箱の本格運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置した意見箱の管理方法をマニュアル化する。</li> <li>・新たな利用者確保にむけて見学会の実施、チラシの作成を行う。</li> </ul>

【サービス提供目標】

\* ( ) 内は前年度実績 (3月末時点)

	就労B (定員30名)
契約者数	26名 (24名)
開所日数 (日)	240日 (242日)
のべ利用人数 (人)	5,280名 (4,746名)
平均利用人数 (人/日)	22名 (19.6名)
利用率	73% (65%)

\* 市立施設のため利用者受け入れは市と調整の上 (調整会議) 進める必要があります。

実施事業	自立訓練 (生活訓練)
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6名
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
サービス提供時間	9時15分から16時まで
年度方針	<p>◎利用者の目指す進路を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労や生活面での自立など、本人の目標に沿った支援を個別に計画し、</li> </ul>

	個別のプログラムを充実させていく。 ・ 土日開所について、検討する。 ・ 新たな利用者確保にむけて、見学会・チラシの作成をする。
--	--

【サービス提供目標】

\* ( ) 内は前年度実績 (3月末時点)

	自立訓練 (定員6名)
契約者数	5名 (4名)
開所日数 (日)	240日 (242日)
のべ利用人数 (人)	960名 (738名)
平均利用人数 (人/日)	4名 (3.0名)
利用率	67% (50%)

実施事業	茨木市障害者就労促進事業 (茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売及び役務の受託に関する こと、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証 及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	—
所在地	〒567-0031 大阪府茨木市春日 1-15-22
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月 3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	◎B型事業所の平均工賃アップのため、庁内や企業、団体からの物品調達、 役務等の受注額増を目指す。 ・ 宣伝のためのチラシ、のぼりを作成する。 ・ 消費税や材料費高騰を見込んで単価交渉を行い利益が減少しないように する。 ・ 地域のでづくり作家さんと授産商品取り扱い事業所との連携をすすめ、協 働で授産商品を作成するなど企画をしていく。 ・ ほっとサロンの土曜日開催に加え、平日夕方開催のニーズ検討をする。

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業) (茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関すること、取扱事務の集約 に関すること、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	上期3名、下期3名 (その他短期雇用の方)
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階

営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	—
サービス提供時間	—
年度方針	◎スマイルオフィスのあり方について、再度担当課と確認し、業務分掌について整理をする。 ◎安定した職員体制の確保を目指す。

<b>実施事業</b>	<b>茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業（茨木市委託事業）</b>
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務（実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等）、茨木市庁外職場実習に係る事務（実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等）
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号 南館2階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による
年度方針	◎安定した職員体制の確保を目指す。

（3）いばらき自立支援センターぽぽんがぽん（ヘルパー派遣、他）

<b>実施事業</b>	<b>居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援</b>
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間

年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存利用者のサービスの質向上のため、支援者のスキルアップを促進します。年1回実施する現任研修では、職員、ヘルパーひとりひとりが障がい当事者主体の考え方・支援をしっかりと自分のものにして提供できるように「バイスティックの七原則」を活用して研修育成に力を入れます。コーディネーター等については必要な研修受講を進めサービスの質の向上、支援者のスキルアップに取り組みます。</li> <li>・利用者受け入れを無理なく安定的に取り組めるように、利用受付・派遣調整にあたっては、対応できるヘルパー等の人材的な余力と優先順位を考慮して取り組みます。</li> <li>・利用者の生活を支え続けるために、引き続きコンプライアンスを徹底し、特定事業所加算の取得を維持します。</li> <li>・自立生活コーディネーター（特に男性）の補完性確保を重点的に進めます。</li> <li>・日常の具体個別支援課題について、コーディネーターと統括と一緒に考え、方針を確認しながら取り組むことによって「支援理念・価値観の共有」を進めます。</li> <li>・管理者、サービス提供責任者の余裕・余力を作るため、不足している夜勤人材（特に男性）獲得策を検討します。講座の開講、求人の活用等で人員の確保に努めます。</li> <li>・利用者のニーズをしっかりと聞き取るために利用者説明会を開催し、親しみを持ってもらえる事業所を目指します。</li> </ul>
------	---

【サービス提供目標】

\*（ ）内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	6 (6)	48 (48)	70 (70)
サービス提供時間数	59.5 (59.5)	0 (9)	283 (283)	0 (0)	23,488 (23,488)	9,089.5 (9,089.5)	32,929 (32,929)

実施事業	福祉人材に関わる養成研修事業
事業内容	知的障がい者移動支援従業者養成研修の開講 知的障がいを有する障がい者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得することを目的として行われるものとする。
定員	20名／2019年8月開講予定（開講毎にカリキュラムを定める）
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	※開講カリキュラムによる
サービス提供時間	※開講カリキュラムによる

年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成講座(知的ガイド)を部門で開講すること、重度訪問介護の講座開講の検討をする事等により、新しい職員の確保・定着に努めます。</li> </ul>
------	---

#### (4) グループホーム多歌多架

実施事業	共同生活援助
事業内容	障がい者がグループホームにおいて互いに自立した共同生活を営むことを支援する。食事の提供、掃除、洗濯、入浴、整容、物品管理、金銭管理、相談助言、通院、関係機関との連絡調整等、必要な支援を行う。
定員	27名 ※5箇所合計 (多歌多架4名、さくら6名、ピース5名、ホープ6名、おりーぶ6名)
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階 ※各ホームの所在地は入居者宅であるため非開示とする。
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	24時間
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度も大学への訪問を2回実施したが、職員の雇用につながりませんでした。非常勤職員の確保を進めるためにも、継続して大学への訪問を行います。仕事内容の魅力ややりがいなどを口頭で伝えているだけでしたので、写真や動画などを活用して、求人獲得を進めます。</li> <li>・新規職員の雇用を推進したが、本人都合での退職となりました。過度な超過勤務が恒常的な状態にある職員の負担が継続しているため、事務局、総務部門と連携し、職員の雇用を推進し、一部の職員に負担が偏らないように努めます。</li> <li>・グループホームでは、利用者の預かり金や個人情報を多く取り扱っています。預かり金の紛失があり、改善策としてセキュリティ機能付きの書庫や監視カメラの導入を起案しましたが、生活場面にはそぐわないと棄却となりました。今後は、定期的な担当者の訪問による金銭管理など、現在できる形での管理体制を実施していき、利用者の方が安心できる金銭管理体制を進めます。</li> <li>・週末も含めて、グループホームをご利用される方が増加しています。そのため、実家への帰省が減り、普段の様子を情報共有する機会が減ってきていると考えられます。ご本人の生活状況について、長く支援されてきたご家族の思いを支援に活かしていくためにも、個人面談の機会を年間計画で設定し、実施します。</li> <li>・昨年度は、大阪北部地震での被災者を受け入れたこともあり、取り組み期間</li> </ul>

	<p>が短く、空き定員の補充が十分実施できませんでした。入居者の募集を行い、体験利用を実施した上で、入居者の選定を事務局に提案し、定員の補充を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対策について、グループホーム部門としては、BCP（事業継続計画）を設定し、様々なことを想定していました。しかし、今後起きるであろう南海トラフ地震のような直下型地震が起きた場合には、部門だけでは解決できないことが多々あります。法人全体のみならず、他府県の法人との協力体制の構築を検討してまいります。</li> </ul>
--	--

【サービス提供目標】

\*（ ）内は前年度実績 2018 年 4 月から 2019 年 3 月

	多歌多架 定員 4 名	さくら 定員 6 名	ピース 定員 5 名	ホープ 定員 6 名	おりーぶ 定員 6 名	合計 定員 27 名
契約者数	4(4)	6(6)	5(5)	5(3)	6(6)	25(24)
のべ利用日数	1400(1393)	1800(1782)	1824(1824)	1500(1026)	1778(1778)	8302(7803)
平均利用人数	3.83(3.82)	4.93(4.88)	5.00(5.00)	4.11(2.81)	4.87(4.87)	22.74(21.37)
利用率	95.5(95.5)	82.2(81.3)	100(100)	68.5(46.8)	81.1(81.1)	84.2(79.1)

(5) いばらき自立支援センターぽんがぽん（相談支援）

実施事業	茨木市障害者相談支援事業（茨木市委託事業）
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対しては適切な支援機関につなぎ協働する。茨木市障害者地域自立支援協議会の運営については市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 1-14 エステート茨木駅前 3 階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぽん cafe」を今年度も実施。ニーズとのマッチングを目指し、自立に向けた視点で、上半期に集中した少人数制に変更する。</li> <li>・地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続参加していく。</li> <li>・地域自立支援協議会の、相談支援部会、地域移行・地域定着部会へ継続参</li> </ul>

	<p>加する。今年度は新しく担当となった研修啓発 PT を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい当事者団体の活動支援や、法人内の研修を通じて権利擁護や啓発に取り組む。また、相談支援内で指定基準に基づいた虐待防止のための研修を実施する。</li> <li>・地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図る。また、部門として外部研修への参加や社会資源の見学にも努める。</li> <li>・業務に関して効率化を図り、可能な加算等も取得していく。また、一部書庫書類の電子化について検討実施していく。</li> <li>・災害等不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をあらかじめ検討していく。</li> <li>・いばらき自立支援センターぽぽんがぽん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。他法人へも PR していく。</li> </ul>
--	---

【サービス提供目標】

\* ( ) 内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
6,000 (5,568)	500 (464)	20 (44)	600 (574)

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	<p>(特定相談)</p> <p>障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p> <p>(一般相談)</p> <p>施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。</p> <p>(障害児相談)</p> <p>障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。</p>
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時

サービス提供時間	※適時
年度方針	※委託相談欄に包含記載

【サービス提供目標】

\* ( ) 内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	50 (40)
継続相談(モニタリング)	150 (160)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	2 (0)
地域定着	0 (18)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	10 (10)
継続相談(モニタリング)	30 (28)

実施事業	福祉有償運送 (S T S)
事業内容	社会生活に必要な外出(通院・買物)及び余暇活動などで、車輛送迎を必要とされる方に、車いすのままでもドア・ツー・ドアで目的地まで送迎する。
定員	—
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目1-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	※配車予約による
サービス提供時間	9時から17時まで
年度方針	低額で運転ボランティアによる社会貢献事業であり、現時点で利用者拡大に応えることは困難であるため、現状のサービス提供規模の維持に努める。担当者が、大阪府北摂ブロックの福祉有償運送の運営協議会の委員のため、情報収集を引き続き行っていく。

【サービス提供目標】

\* ( ) 内は前年度実績

総配車数	月平均	新規登録	のべ登録者数
39 (39)	3.5 (3.5)	0 (1)	23 (23)

実施事業	地域連携・社会参加促進
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援従事者養成研修について募集をかける大学の選定等、効果的に受講生を確保できるようサポートする。</li> <li>・権利擁護の取り組みとして、茨木障害フォーラムの活動を協力していく。</li> <li>・茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例と合理的配慮助成について啓発を行い、一般の方がきてもらえるようなセミナーの実施も検討していく。</li> <li>・権利擁護研修では、常勤職員が参加できるワークショップをバージョンアップして取り組んでいく。また、制度学習についても検討していく。</li> <li>・当事者活動の取り組みでは、スカイプラン・ピープルファーストに協力していく。</li> <li>・地域の支援や理解をより広げていくために高等学校、大学、商工会議所、その他の団体との連携・交流を図る。</li> <li>・近隣の障害者団体、障大連、DPIの学習会やセミナーに参加していく。また、市町村、大阪府、国の政策の同行をみながら、政策の提案を一緒に考えていく。</li> </ul>

## (6) Plus (ぷらす)

実施事業	放課後等デイサービス
事業内容	学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。
定員	10名/日 ※利用日数は利用者毎によるため登録者数とは異なる。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度営業日とすることがある。
営業時間	平日：午後2時から午後6時まで 長期休暇：午前10時から午後4時まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。行事等のため、土曜日や日曜日、国民の祝日に年間5日程度営業日とすることがある。
サービス提供時間	平日：午後2時から午後6時まで 長期休暇：午前10時から午後4時まで
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度移転先を半年以上かけて探してきたが、市内にはまだまだ災害の影響が残っており見つからない状況が続いていることと、移転先探しに注力し続けることによって支援に注力できない状態が長引くことを回避するため、積</li> </ul>

	<p>極的に移転先を探すことはせず、利用者支援に注力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの支援環境は、地震発生後に急遽移転したままの状態の部分も多くあるため、助成金の活用も視野に入れながら、より利用者が安心してのびのびと活動ができ、利用者支援がしやすい環境づくりを行う。</li> <li>・災害対策に力を入れる。(具体的には、大きな地震が起きても家具類や棚等が転倒しないように固定できているかを再点検し、必要に応じて固定しなおす等。)</li> <li>・5月末に常勤職員が定年退職する予定であり、大きな体制変更があるので、チーム力維持のため支援チーム内でのコミュニケーションを重視する。具体的には、朝礼や終礼を丁寧に行い、報告・連絡・相談が円滑におこなわれるようにする。</li> <li>・移転後は小学校への徒歩送迎が行えない環境になったこと等が影響し、ドライバーや車両が不足している。車両についてはセンターのプレマシーの空き状況をみて活用する。ドライバーについては求人に入れ、増員を行う。また、帰りの自宅送迎も以前と比較すると時間がかかっており、終礼に十分な時間が取りにくい状況にあることや、残業が多くである状況にあるため、余裕をもって保護者に電話し、自宅前での車両待機時間を減らすこと等で送迎に要する時間を少しでも短縮する。</li> <li>・指標該当児の受け入れをすすめ、平成30年度報酬改定で創設された事業所区分のうち、区分1の事業所である条件を維持する。</li> <li>・引き続き活動内容に力を入れ、利用者の状況に応じた様々な経験の機会ときっかけを提供する。</li> <li>・人員補充の課題を長期的視野で改善するため、また、放課後等デイサービスの活動を社会に発信して社会的評価をよりよくするため、HPやブログをより充実させる。</li> <li>・Plusの職員が法人内の他事業を見学する機会をつくり、利用児童の将来の住環境や必要な力等を知る機会を設け、利用児童の支援力向上をはかる。</li> <li>・専門性と支援力向上のため、外部研修の情報を収集し、よいものがあれば積極的に受講する。</li> <li>・他機関連携(特に学校)を積極的に行い、よりよい支援提供を行う。</li> <li>・現在行っている、アセスメント→計画作成→支援提供→モニタリングのフローを今後も力点をおいて取り組む。</li> <li>・茨木市内の事業所連絡会立ち上げの動きがあれば、積極的に参画する。</li> </ul>
--	---

【サービス提供目標】

\* ( )内は前年度実績 (2019年3月31日時点)

	Plus (定員10名)
契約者数 (3月末時点)	30 (28)
開所日数 (日)	内5日が土日開所→239 (232)
のべ利用人数 (人)	2030 (1855)

平均利用人数（人／日）	8.50(8.00)
利用率	0.85 (0.80)

(7) 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業（茨木市委託事業）
事業内容	<p>社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。</p> <p>また、支援領域の枠を越えて現場の支援に活用できる支援ノウハウを共有するための研修会や講習会を開催するなど、支援者支援の活動を行っています。</p> <p>相談（1回 50分）： 無料（市外：3,000円）  同行支援： 無料（市外：5,000円・交通費実費）  タイム・ラボ(居場所)：無料（市外：2000円）  毎週木曜日の15：30～18：00（プログラムに応じて変動）  グループカウンセリング…随時  セミナープログラム…随時  親の会…年2～3回開催  事例検討・研修会議…年3～5回開催</p> <p>※今年度から茨木市在住の対象者の利用料が無料になりました。</p>
定員	なし ※無料化に伴う新規相談の増加件数によって検討・判断
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日～火曜日、木曜日～土曜日（休所日：水曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日）
営業時間	10時から19時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）
サービス提供日	月曜日～火曜日、木曜日～土曜日（休所日：水曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日から1月3日）
サービス提供時間	9時から18時まで（時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応）
年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募を経て事業受託し、子若事業の指定支援機関の継続を目指すとともに、次年度以降の随意契約に向けて事業の安定的運営を目指します。</li> <li>・ユースプラザ事業（中央）受託に向け、体制構築、人員確保、事業準備に取り組み、公募への勝利とその後の事業受託を経て、安定的な事業運営を目指します。</li> <li>・関係者へと波及したくろすの支援手法や具体的な方法論が、支援文化</li> </ul>

	<p>として定着するように学習・実践の機会を設け、確度の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くろすとユースプラザ（中央）が茨木市内における子若事業全体を牽引すべく、開所以来最大の実績の確保を目指します。</li> <li>・くろすとユースプラザ（中央）が茨木市における社会的な事業として認知されるよう、メディアやロコミ等を通じて社会的意義の啓発に努めます。</li> <li>・子若問題に対して、くろすやユースプラザ（中央）の取り組みが、課題解決となることを証明すべく、関係機関とシンポジウム共催に向けてのコミュニケーションを取り、開催準備に努めます。</li> </ul>
--	---

#### 数値目標

	目標数値	2018 年度実績	2017 年度実績
登録世帯数	200 世帯 (純増 59 世帯)	141 世帯 (純増 41 世帯)	99 世帯 (純増 49 世帯)
面談 延べ件数	1200 件	1731 件	1110 件
訪問 延べ件数	200 件	317 件	217 件
居場所利用 延べ回数	100 回	151 件	89 回
機関連携 延べ回数	500 回	752 回	717 回
売上状況	市外面談 70 件 210,000 円	5,795,000 円	3,873,000 円

### 3. 職員体制

※別紙参照

## V 2019 年度役員等の体制

### 1. 役員・評議員・評議員選任解任委員

(1) 理事・監事 ※50 音順

役職	氏名	上段：現職／下段：任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士

		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局次長
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
理事	鈴木浩昭	鈴木税理士事務所／税理士・社会保険労務士
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぽん事務局長【施設長】
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
監事	谷口 彰	谷口彰税理士事務所／税理士
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2017年6月26日～2018年度決算定時評議員会の終結時

(2) 評議員 ※50音順

氏名	上段：現職／下段：任期
磯川 薫	茨木市玉島公民館 館長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
浦野雅美	(福)ぷくぷく福祉会 地域生活支援部門長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
中西英一	藍野大学作業療法学科 准教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
埴淵留理子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
古川隆司	追手門学院大学社会学部 准教授
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
村上和子	無職
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時
山田義昭	(福)花の会 理事長
	2017年4月1日～2020年度決算定時評議員会の終結時

(3) 評議員選任解任委員

役職	氏名	上段：現職／下段：任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2017年3月2日～2021年3月31日
委員	廣澤美代	社会福祉法人ぽぽんがぽん 職員
		茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 園長 2017年3月2日～2021年3月31日

委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2017年3月2日～2021年3月31日

(4) 第三者委員

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2018年10月1日～2019年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2018年10月1日～2019年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぽぽんがぽん監事	2018年10月1日～2019年9月30日

## 2. 理事会・評議員会の開催予定

(1) 理事会

2019年5月（決算）、2020年3月（予算） ※その他必要に応じて開催

(2) 評議員会

2019年6月 定時評議委員会（決算） ※その他必要に応じて開催

(3) 評議員選任解任委員会

開催予定なし ※必要に応じて開催